

議事日程第十一号

令和七年十二月三日（水曜日）

午前十時開議

第一、一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

午前十時開議

本日の出席議員

一	番	佐藤光子	四十名	二	番	福田博之	三十五番	出	席	議	員	四十名				
三	番	山形健二	四番	四	番	川邊隼之介	三十七番	佐	藤	光	子	二	番			
五	番	高橋健	六番	六	番	武内伸文	四十番	山	形	健	二	四	番			
七	番	小棚木政之	八番	七	番	高橋健	三十九番	高	橋	健	七	六	番			
九	番	瓜生望	十番	八	番	小棚木政之	川口一	小	棚	木	政	之	八	番		
十一	番	加賀屋千鶴子	十二番	九	番	瓜生望	鶴田有司	瓜	生	望	九	十	番			
十三	番	佐藤正一郎	十四番	十一	番	加賀屋千鶴子	本日の欠席議員	加	賀	屋	千	鶴	子	十	二	番
十五	番	宇佐見康人	十六番	十三	番	佐藤正一郎	川口一	佐	藤	正	一	郎	十	四	番	
十七	番	児玉政明	十八番	十五	番	宇佐見康人	川口一	宇	佐	見	康	人	十	六	番	
十九	番	小野一彦	二十番	十七	番	児玉政明	川口一	児	玉	政	明	十	八	番		
二十一	番	薄井司	二十二番	十九	番	小野一彦	川口一	小	野	一	彦	二	十	番		
二十三	番	鈴木真実	二十四番	二十一	番	薄井司	川口一	薄	井	司	二	十	二	番		
二十五	番	杉本俊比古	二十六番	二十三	番	宇佐見康人	川口一	宇	佐	見	康	人	二	十	四	番
二十七	番	今川雄策	二十八番	二十五	番	児玉政明	川口一	児	玉	政	明	二	十	六	番	
二十九	番	小原正晃	三十番	二十七	番	小野一彦	川口一	小	野	一	彦	二	十	八	番	
三十一	番	北林丈正	三十二番	二十九	番	薄井司	川口一	薄	井	司	二	十	二	番		
三十三	番	原幸子	三十四番	三十一	番	宇佐見康人	川口一	宇	佐	見	康	人	二	十	四	番

三十五番	加藤 敏一	三十六番	石田 寛
三十七番	三浦 英一	三十八番	柴田 正敏
四十番	鶴田 有司	四十一番	鈴木 洋一
三十九番	川口 一	名	

地方自治法第二百一十一条による出席者

知事	鈴木健太
副知事	神部秀行
副知事	谷剛史
総務部長	伊藤政仁
総務部危機管理監(兼) 広報監	萩原尚人
企画振興部長	笠井潤
あきた未来創造部長	橋本秀樹
観光文化スポーツ部長	岡部研一
健康福祉部長	石井正人
生活環境部長	信田真弓
農林水産部長	藤村幸司朗
産業労働部長	佐藤功一
建設部長	小野潔
会計管理者(兼) 出納局長	小熊新也
財政課長	樋口和彦
教育委員会教育長	安田浩幸
警察本部長	小林稔

●議長（工藤嘉範議員） これより本日の会議を開きます。
諸般の報告は、お手元の議長報告のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

議長 報告（朗読省略）

一、委員会に付託した請願は、別紙請願文書表（第一号）のとおりである。
一、議長が受理した陳情書は、別紙陳情文書表（第二号）のとおりである。
一、十二月二日、監査委員から例月出納検査の結果に関する報告があり、同日、各議員に配付した。

【令和七年第二回定例会（十二月議会） 請願文書表
（第一号）及び陳情文書表（第二号）は巻末に登載】

例月出納検査報告書

登載省略

●議長（工藤嘉範議員） 日程第一、一般質問を行います。

本日は、六番武内伸文議員、十番松田豊臣議員の一般質問を許可することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（工藤嘉範議員） 御異議ないものと認めます。まず、六番武内伸文議員の発言を許します。

【六番（武内伸文議員）登壇】

●六番（武内伸文議員） 自由民主党会派の武内伸文です。

十二月議会的一般質問最終日、この場にお送りいただきました会派諸先輩の皆様、そして同僚議員の皆様、そして本日傍聴にいらしてくださった皆様、さらにはインターネット中継で御覧になっている皆様に心より感謝を申し上げます。

なお、冒頭に、この一連のツキノワグマ災害において、お亡くなりになった方々に御冥福をお祈りいたしますとともに、被害に遭われた方に心よりお見舞い申し上げます。

まずはクマ問題からです。

今後のクマ対策で、これ以上人身被害を出さないことが肝要と考えております。そのためには、正しくタイムリーなクマ情報をお伝えするところが重要です。秋田県のクマ出没情報サイト「クマダス」のアクセスは十月末時点で五百六十万アクセス、十月以降でその半分を記録されています。この数字は、多くの皆様が不安であり、心配であることの表れだと思います。

現状の目撃情報は、一旦市町村が確認しクマダスに掲載されているため、遅れが生じています。信憑性を担保するためだということですが、大事なのは県民がクマと出会わないことです。「市町村確認前の目撃情報」をリアルタイムで掲載し、悪意のある偽情報は厳罰で対応すべきと考えますが、いかがでしょうか。

不安を感じる最たる例が、クマが出没して施設や公園が占拠されたケースです。時間が長ければ長いほど、住民の不安は高まり、地域のイメージも悪化します。

今後は、高性能な技術をフル活用して、できるだけ早い制圧が求められます。温度を可視化できる赤外線カメラを搭載した最新鋭のドローンをクマの捜索・追跡の対応はできないでしょうか。

また、そのような協力体制構築や人材育成をしていくべきではないでしょうか。知事の御所見を伺います。

次に、野生動物との棲み分けの在り方についてお伺いします。

人々の暮らしを守る上で、都市型のクマと山のクマを切り分けて考え、都市型のクマは徹底的に頭数管理が必要かと考えます。一方で中長期的には野生動物と棲み分けられる森林、里山の整備も必要です。

「野生動物が本来の生息環境で十分な食料を得られるためには、多様

性に富んだ「多種共存の森」の再構築が求められる。」と指摘されるように、山に針葉樹の人工単純林が増え、広葉樹林を主とする「多種共存の森」が減少したことで、野生動物の食料不足の発生率が上がったのは、そして、食料を求めて山から人里に降りたところ、過疎化で人の気配という抑止力がなく、栄養価の高い食物があり、その味を覚えたのでは、との説にも納得感があります。

野生動物の人里への出没は、このような要因が複雑・複合的に組み合わさったことが原因だと思われるため、電気柵を設置するような対策だけでは、根本的な解決にはならないのでは、と考えます。

クマのような野生動物との棲み分けを進める上では、森林全体の管理や中長期的な造林計画も大切であると考えます。伐採後、標高の高い地域には再造林せず、低い地域に限定することで、「多種共存の森」のエリアを増やしていけると考えますが、いかがでしょうか。

また、人口減少に伴う里山の過疎化、耕作放棄地の増加も、クマの出没を促しているという考えもある中、過疎地をどのように空間形成していくことを考えているのでしょうか。

クマ、森林、里山、人間の関係を俯瞰して整理することが大事であると考えますが、秋田県が考える根本原因及び野生動物との棲み分け方法について知事の考えをお聞かせください。

また、戦略的に棲み分けを進めるに当たっては、行動ルート进行分析することが重要です。行動ルートの分析については、県内でも大学による実証実験を行っていると聞いていますが、その概要と今後の計画はどうなっているのでしょうか。

さらに隣の県のタグがついたクマも発見されていると聞いていますが、県をまたいだ行動ルート調査を国に働きかけるべきと考えます。知事の考えをお聞かせいただければと思います。

次に、生産年齢人口の減少についてお伺いします。

知事が政治家の模範としている流山市井崎義治市長は、将来の人口動

態予測から、将来の若年層不足による社会の破綻を流山市最大のリスクという仮説を立て、若年層増を掲げ、共稼ぎ子育て世代をターゲットにとことん呼び込み、現在は全世代に選ばれるまちとなりました。

秋田県において、二〇五〇年は現在に比べ、人口で三十三万人、生産年齢人口で二十一万人減少すると予測されています。

生産年齢人口の減少は大きな課題です。そのためには、「生産年齢人口減少対策の精緻化」、「生産性向上」が重要と考えます。

知事が考える二〇五〇年の最重要課題は何でしょうか。

生産年齢人口について、将来推計値を上回る具体的な目標数や抑制率を定めるのでしょうか。

次期総合計画で社会減の一千人台を目標に掲げていますが、その千人人台を達成した後、この生産年齢人口にどのように寄与していくのでしょうか。知事の考えをお聞かせください。

ここからは、生産年齢人口の減少対策についていろいろな角度からお伺いします。

まずは若者へのメッセージです。

秋田の若者が、人生の岐路に立ち、自分の人生を思い描くそのときに、将来の秋田の課題や可能性について伝えることは大事と考えます。

「ふるさと秋田と私の未来 ライフプランニング学習副読本」が配布されていることは承知していますが、秋田県の希望ある未来を具体的なメッセージとして知事が発信することが肝要と考えますが、知事の考えを伺います。

次に、県内進学・県内就職についてお伺いします。

秋田大学、秋田県立大学、聖霊女子短期大学など社会の変化に対応した新しい学部やコースが生まれていること、秋田の大学や専門学校卒業後どんなキャリアにつながっているのかなど、進学を考慮する上での適切な情報が伝わっているのでしょうか。

また、令和四年三月に高校を卒業した新規学卒就職者の三年以内の離

職状況は三七・九%です。就職活動においてどれだけの情報を得て、就職先を選んでいるのか。

進路指導の先生や親御さんの影響は大きいと感じますが、高校生の県内就職情報は自らが自由にアクセスし、主体的に選べる環境にあるのでしょうか。

この離職率の改善の方向性はもうなっているのでしょうか。

進学、就職いずれにしても、全ての学校で全ての生徒に情報を届け、それぞれの生徒に合った進路相談ができていくのか。また、進路相談を行う教員レベルやスキルは確保できているのか、教育長に伺います。

次に、企業の離職防止支援についてお伺いします。

先日視察した仙北市の瀧神巧業のティクトックの発信では、入社前に会社の雰囲気や伝えられるだけでなく、発信者の当事者意識も上がる取組を実施しています。

また、スキルマトリックス評価のような、どのようなことができると評価・報酬につながるかを分かりやすく伝えていきます。

美郷町の斉藤光学製作所は「社員との対話」を大事にし、また社員の家族をターゲットにした情報発信、さらに会社のホームページと別にターゲットを意識した採用サイトを構築しています。

どちらも「従業員のやる気」を大切にしている取組が特徴的です。いわゆる人的資本経営を大切にする「やめない会社、働きたい会社」を、県全域に広げていくことで、県全体のパフォーマンス向上につなげていく考えはないでしょうか。

また、秋田県庁が「やめない役所、働きたい役所」になるためには、どのような対策が必要と考えるか、知事にお伺いします。

次に、外国人材の受入れについてお伺いします。

あらゆる業界で慢性的な人手不足が続いています。外国人材の育成就労制度が二〇二七年四月から施行することになりました。一定期間後転職可能な制度で、地方から都会へ外国人が転職するリスクがあります。

北海道上川町の監理団体では、面接合格者の現地家庭訪問、母国と日本での日本語講習、母国語の通訳者による受入れ先企業の月例訪問など、手厚いケアで二十三年間で二千二百人ほどを受け入れており、学ぶべきポイントがたくさんあります。

今後、育成就労制度が始まるに当たり、秋田県の企業が外国人人材を継続的に受け入れることができるように、どのようなサポートや環境づくりが重要と考えているか、知事にお聞きします。

次に、不登校生徒などへの対応についてお伺いします。

不登校児童・生徒が増加傾向にある中、彼らが社会で活躍できるように、義務教育から高等教育、就労に至るまでの一貫通貫した支援体制が不可欠です。

現在、秋田明徳館高校通信制課程では生徒が急増し、環境整備と丁寧な指導が喫緊の課題です。他県では、通信制高校でのICT活用による学びの多様化、職業訓練校と連携した柔軟なキャリア支援の成功事例も見られます。

通信制高校でのICT活用を進め、スクーリングの物理的密度を解消するとともに、より多くの生徒が県内の技術専門校で学び、スキルアップを図った上で社会にはばたくことができるよう、関係機関の連携を深め、技術専門校の定員や選考方法等の必要な見直しを図る必要があるのではないのでしょうか。

六月議会総括審査において、教育長からは前向きな答弁をいただけたと認識していますが、その後の対応状況や現状について伺います。

次に、高齢者のキャリア延長についてお伺いします。

日本の六十五歳以上の高齢者の就業率（労働参加率）は上昇傾向にあります。二〇二四年のデータによると二五・七%で過去最高を更新しています。公益財団法人産業雇用安定センター秋田事務所のキャリア人材バンクでの、六十歳以上の再就職希望登録者が二〇二五年度上半期において百八名、うち成立が六十二名と、こちらも過去最高になっています。

この背景には、物価高騰による生活費の高騰や生きがいを求める求職をする高齢者が増えていると考えられますが、希望者がスムーズに働き続けるためには、この制度の周知と登録企業を増やすことが必要となります。

自治体、商工会、銀行など地域を挙げて、この人材マッチングを進めていくことに関する秋田県の支援体制の現状について、知事に伺います。ここからは、生産性向上についてお伺いします。

県内では、企業が生産性向上に向けて、あきた企業活性化センターがDX化の伴走支援、プロフェッショナル人材の活用を支援しているほか、中小企業団体中央会が国の省力化補助金の活用を働きかけています。

県外在住の副業・兼業人材の活用件数は全国上位であり、受入れ企業では専門知識や経験を活かして成果が生まれています。

そこで、それぞれの支援機関が持つ各種支援策をまとめて紹介する仕組みの構築や、必要な支援策の活用を的確に働きかけるなど、ワンストップの支援体制を構築していくべきではないでしょうか。知事にお伺いします。

次に、再生可能エネルギーと港湾整備についてお伺いします。

三菱ショック後の第二ラウンド以降の洋上風力発電事業は我が国のエネルギー安全保障上も大切な事業で、日本の将来に向けた大事な国策であり失敗が許されません。

十月に秋田市で行われた世界洋上風力サミットでも、世界各国の事業者やメーカーの方々と情報交換する機会があり、そこでは、「我が国の洋上風力の成功の鍵はコストダウン。そのためには、プロジェクトの導入期間の短縮か、製造・組立ての国内サプライチェーンで量産体制を確立すること」などが語られていました。

今年に入り、国内サプライチェーンを模索する動きが活発化しています。グローバル風車メーカーと経済産業省が国内拠点づくりに関する覚書を交わしており、国内メーカーでも、関係部品製造に着手する動きが

あります。

このような動きが活発化する中、秋田県はどのように対応するかがとても重要です。

二〇二一年に策定した「第二期秋田県新エネルギー産業戦略（改訂版）」では、「国内最大級の産業集積拠点形成」を掲げていますが、この世の中の流れに乗り遅れると、風況の良い秋田からエネルギーは供給するが、地元への経済効果が限定的となり、いわゆる「エネルギー植民地」になってしまうのではと危惧しています。

地方創生を兼ねた洋上風力産業クラスター、技能職・技術職の総合的な人材育成拠点の強化など、地方の視点を反映した、地方と一体となった国づくりを、エネルギー供給地の秋田県が訴えていくべきと考えます。

例えば、洋上風力のエネルギー政策に関する「洋上風力の産業競争力強化に向けた官民協議会」は大手建設企業、発電事業者、大学教授などの有識者などで構成されていますが、我が国で最も有望な発電地域である秋田からの参画も訴えていくべきだと思いますが、知事の考えをお聞かせください。

次に、地域企業の売り込みと秋田ならではの人材育成についてお伺いします。

県内の動きとしては、全国に先駆けて秋田風作戦という地域協議会が立ち上げられ、部品や治具などで発電事業に関わり、地域経済の発展につなげてきました。

この動きは全国の模範として、他地域にも広がっています。秋田風作戦の提言から、東北、九州両経産局の主催で、去る十一月二十一日、国内複数箇所の協議会の連携会議が開かれました。

秋田県として、こうした動きをどう支援していくつもりでしょうか。秋田風作戦との連携をもっと強化するべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、秋田県では「秋田風力発電関連企業ガイドブック」を作成して

いますが、そのガイドブックを用いた風力関連企業への訪問成果はどうだったでしょうか。県内企業と同行しての訪問も考えられますが、いかがでしょうか。

国では、二〇四〇年までに国内調達比率六五%以上を掲げており、秋田県が本県沖の風力発電での県産部品調達比率の目標を掲げるぐらいの意気込みが必要と考えますがどうでしょうか。

このように地域企業を売り込んでいくには、県内での人材育成に取り組む必要があります。国では二〇四〇年までに約四万人の洋上風力関連人材の育成・確保を目標としています。

東北電力リニューアブルエナジー・サービス株式会社による「風力トレーニングセンター秋田塾」、男鹿海洋高校にある日本郵船等による訓練施設「風と海の学校あきた」、秋田大学、秋田県立大学、秋田高専の風力関連のコースなど、秋田県には全国有数の風力関連の人材育成環境が整っています。

まずは、これらの環境が地元にあることの優位性を活かし、秋田の風力関連事業の魅力を知ってもらえればと思います。秋田の全高校生に訓練施設を体験させてみてはいかがでしょうか。

また、大学や高専のカリキュラムでは、秋田の関連産業との接点をもっと増やし、風力発電による地域活性化を伝える機会、より実践的な技術継承の場があればと思いますが、知事の考えをお聞かせください。

次に、重層化する洋上風力プロジェクト全体のプロジェクトマネジメントについてお伺いします。

知事の働きかけもあり、第一ラウンドの再公募を早期に実施する方針が示されました。

秋田の洋上風力事業遅延による機会損失を最小化する上で大変ありがたい一方、洋上風力の建設時期が重なることで港の利用タイミングなどの重複が懸念されます。

その意味でも、秋田の三つの港、関連企業の設備、SEP船などの利

用が重ならないような全体のプロジェクトマネジメントも必要になってくると考えますが、どのようにお考えでしょうか。

また、第二・第三ラウンド以降、さらには浮体式洋上風力発電事業を見通したとき、秋田県の三つの港湾の役割は重要です。

今後、風車の大型化に伴い、大規模なストックヤード、組立場所が必要となり、港間の連携などが想定されます。

まずは、能代港、船川港、秋田港で協議して港の役割分担を整理し、風車部材の組立てから積み込み、船出しまでに関する構想をまとめ、国に対しその整備強化を求めていくべきと考えますが、知事の御所見をお聞かせください。

次に、再エネ工業団地についてお伺いします。

下新城の再エネ工業団地は隣接する秋田市の土地との一帯利用を計画していると伺っております。

先月、秋田市では**i t g r i d**社とエスツー社のデータセンター構築に向けた連携協定が結ばれました。今後、秋田市と県が連携し、関連会社の誘致を期待するところです。

また、大容量の再エネ供給に加え、一定規模のエネルギー貯蔵が見込まれることから、これまで県として研究を進めてきた水素エネルギー活用の可能性について検討していく考えはないか、知事に伺います。

次に、クルーズ船の今後についてお伺いします。

クルーズ列車については、商工会議所から要望がありました。最終的には廃線となる見込みです。

今後の秋田港エリアの道路の付け替えなどこれから活性化が期待される地域、クルーズ船から降りて駅があり、そのまま街中に繰り出せる環境は唯一無二であり、何とか残してほしい気持ちで質問させていただきます。

毎年、費用を抑えるため、線路や土地の購入ではなく路線を借りるという考えはできないのでしょうか。上下分離で上物のみ運営するなど

様々な手法で全国で利用されています。JRの距離運賃ではない特別体験料金を設定することも考えられます。

これまで、秋田県が考える秋田港の将来像を提示し地域の方と話し合ってから結論を出してほしい旨を提案してきましたが、その後の状況はどうなっているか。将来的なエリア内の代替交通はどうなるのか。そしてクルーズ列車の再検討の可能性についてお聞かせください。

また、ジャパネットのクルーズ船が、来年から秋田港から酒田港へ寄港地を変えるようですが、二〇二三年五月から先月まで二十三回の寄港実績を踏まえた評価結果だったのでしょうか。その原因は何だったのでしょうか。

その発表を受け、商工会議所の会頭が九州まで出向きお願いに伺ったと聞いています。ただ、「時既に遅し」もっと早く動いていたらと思うところです。

この情報はいつ分かったもので、なぜこのタイミングでリリースしたのか。交渉の余地はなかったものではないでしょうか。最も大事なのは、秋田港の評価を真摯に受け止め改善に向かうことです。それらの結果を受け、秋田県は今後のクルーズ戦略をどのように考えているのでしょうか。

クルーズ船については、滞在時の経済効果もありますが、その後、秋田のPRにつながり、結果として、その後秋田へ訪問してくれたかどうか重要と考えます。

今後のクルーズ船の誘致について、県として、何を成果目標としているのでしょうか。知事の考えを伺います。

次に、新スタジアムについてお伺いします。

十一月二十三日の仙台戦での来場者は、クラブ史上最多一万三千百七十二人となり、スタジアムは圧巻の景色でした。

ブラウブリッツ秋田において、来年の特別シーズンのJ1ライセンスはもらえましたが、今後が不安です。秋田市が三十一年には完成・運営開始というスケジュールを示していますが、その他、主体、形態、予算

も決まっていない状態です。

自治体の負担額の話に関わる繊細なものだと思いますが、議論がサッカーのための施設の建設費用に絞られていることに違和感を感じます。

中長期スパンでの効果も視野に入れるべきです。秋田県としても、スタジアム施設に児童会館などの県施設の機能を入れた場合、八橋運動公園全体での新県立体育館との相乗効果、さらには、県都秋田市全体での経済効果、さらには他市町村でサマーキャンプなどの効果が最大化するような、アイデア出しを行う必要があります。

例えば、「スタジアム&アリーナ」を核とした秋田の未来戦略協議会など、もつと夢のある議論を基に、この話は進めていくべきと考えますがいかがでしょうか。

知事は、私と一緒に北海道北広島市のエスコンフィールドを視察したことを覚えているでしょうか。二十一年先、第五フェーズ先までのビジョンを示し、バックキャストイングなアプローチで物事を進めている施設です。

夢のあるプロジェクトには人も集まり、それらに共感してまちへの投資も集まります。とてもワクワクする期待大なプロジェクトであり、秋田でも実現したいと考えております。

知事が考える二十年後のスタジアム施設、八橋運動公園エリア、そして県都秋田市の将来像はどのように考えているか、お伺いします。

次に、伝統文化の継承と「あきた県民文化芸術祭」の戦略的活用についてお伺いします。

二〇一四年の国民文化祭開催を契機に継承されている「あきた県民文化芸術祭」は、文化芸術事業を集一的・一体的に実施するもので、県をはじめ、市町村や文化団体等による様々な取組が行われている貴重な機会です。

しかし、華道、茶道、日本舞踊、箏曲などの分野で後継者不足が深刻化しており、子ども向けの体験事業だけでは習い事に通う生徒が少ない

という現実があります。

持続的な継承を実現させるためには、担い手となるターゲット層を広げる戦略が必要で、「大人向け」後継者確保戦略の導入として、子育てが一区切りする世代、特に五十代を新たなターゲットとして設定し、彼らが伝統文化に興味を持ち、習い始めやすい環境や、コミュニティに参加しやすい仕組みづくりが必要ではないでしょうか。

また、芸術祭の人材発掘・育成拠点化として、「あきた県民文化芸術祭」を単なる発表の場にとどめず、体験プログラムを充実させ、大人世代を対象とした後継者発掘・入門支援を複合的に実施する拠点として、戦略的に活用していくべきと考えますが、観光文化スポーツ部長の見解を伺います。

最後に、拉致問題等についてお伺いします。

二〇〇二年に北朝鮮による拉致被害者五名が帰国してから二十三年。これを最後に、その後は一人も帰国していません。

本県には、政府が認定した拉致被害者はいないものの、拉致の疑いが否定できない「特定失踪者」が五名おります。拉致被害者の帰りを待つ御家族の高齢化も進み、待ったなしの状態です。

拉致問題の解決は、第一に拉致被害者の安全と早期帰国、そして家族との再会です。そのためには、国民が丸となって問題に向き合い、解決に向けて取り組んでいくことが重要です。

先日、高市総理も「内閣の最重要課題として、解決に向けてあらゆる選択肢を排除しないこと。そのために我が国が主体的に動くこと。既に金正恩総書記に首脳会談を打診していること」など、強い決意を表明したところであり、今こそ地方からの動きを活発にして、国、そして北朝鮮を動かしていかなければなりません。

去る九月議会では、議員提案による「秋田県拉致問題等の早期解決に向けた施策の推進に関する条例」が制定され、十月十日に施行されたところですが、拉致問題の解決に向けどのように取り組まれていくか、知

事の決意をお聞かせください。

以上で一般質問を終了します。御清聴ありがとうございました。（拍手）

●議長（工藤嘉範議員） 県当局の答弁を求めます。

【知事（鈴木健太君） 登壇】

●知事（鈴木健太君） おはようございます。武内議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず、ツキノワグマ被害対策のうち、クマダスの運用と駆除の迅速化等であります。

クマダスは、県内の出没情報を一元化の上、県と市町村が連携し、正確な情報を発信できる仕組みであり、県民のニーズに合わせた迅速な注意喚起を図るため、運用を行っているものであります。

投稿された情報には、明らかな誤りや悪意のある投稿が相当数確認されているため、県や市町村による確認と承認を必要としておりますが、可能な限り速やかに公表できるように努めているところであります。

なお、虚偽投稿やいたずらに対しては、現在、投稿情報を調査しており、警察に相談し厳正に対処したいと考えております。

また、ドローンやAIを活用した出没抑制等については、緊急的な対応として、通信機能付きセンサーカメラを市町村に貸与し、捕獲従事者の労力軽減や効率化を図ったほか、国に対し、新たな技術開発や規制緩和を要望しているところであります。

今後も、高度な技術を有した民間企業等と連携し、人材育成を図るとともに、ドローン等を活用した効果的な取組を迅速に進めてまいります。次に、野生動物との棲み分けの在り方であります。

今年、全国的に人の生活圏へのクマの大量出没や人身被害が多く発生しており、その背景には、人口減少という社会的な変化に伴い、クマの分布域が人の生活圏と重なってきたことがあるものと考えております。本県では、令和四年に策定した「あきた再造林拡大プロジェクト」に

おいて、将来の民有林資源の目指す姿を定めており、生育が良く路網が整備された植栽適地では、再造林を着実に進め、再造林不適地や奥山等においては、広葉樹林や針広混交林へ誘導するなど、多様性に富んだ森づくりを推進しているところであります。

一方で、人口減少や高齢化の進行により、限界集落の発生や荒廃農地の増加が全県で見られ、そうした場所のやぶ化や、クルミ・クリなどが餌となることで、クマにとって活動しやすい環境が拡大傾向にあるものと認識しております。

このため、ゾーニング管理を推進することにより、防除・排除地域である人の生活圏において、地域住民による自立的な取組が継続的に行われ、放任果樹の伐採や、やぶ化した農地等の刈り払いを進めるとともに、管理強化ゾーンにおいて、管理捕獲を強化することなどにより、人とクマとの棲み分けの実現を目指すこととしております。

また、クマは行動範囲が広く、鹿角市のクマが岩手県まで移動していることが確認されており、各県単位での調査や被害防止対策では限界があることから、県をまたいだ地域個体群の適正な保護・管理が必要であります。

県としましては、国が組織を強化した上で、広域的な視点で分布状況や個体数を把握するとともに、地方自治体と連携した被害防止対策に取り組むよう、引き続き強く要望してまいります。

次に、生産年齢人口の減少のうち、生産年齢人口の目標値であります。二〇五〇年における本県は、人口減少の影響により、現在顕在化している課題が一層深刻さを増し、労働力の減少も進むものと推察しております。

こうした中、まずは、この四年間で年少人口の減少の抑制に取り組み、若者や子育て世帯を主要なターゲットに据えた社会減対策や、結婚支援などの自然減対策を着実に推進し、将来の生産年齢人口の減少に歯止めをかけたいと考えております。

こうした取組を通じ、次期総合計画の策定に合わせ、現在改訂中の人口ビジョンでは、現状のペースで推移した場合に二〇五〇年の人口が五十一万人程度と推計されることを、五十六万人にまで引き上げ、生産年齢人口を一定程度確保していくことを目指しているところであります。また、デジタル技術の活用や技術革新、設備投資等を通じた生産性の向上につながる取組を促進し、今後見込まれる更なる労働力不足にも、しっかりと対応してまいります。

次に、若者へのメッセージであります。

県では、児童・生徒一人一人が持つ多様な価値観に配慮しながら、理想のライフプランを思い描くことができるよう、副読本を通じて自身の未来を考える機会を設けてきたところであります。

また、私自身が、秋田の希望ある未来を、具体的なメッセージにより発信し、若者に届けることも重要であるものと認識しており、今後、新たな総合計画の理念等において、その思いを伝えられればと考えております。

さらに、本県の有する多様な食文化や再生可能エネルギー源の活用など、秋田の様々な可能性や魅力について、副読本への掲載はもとより、学校行事の場やSNSの活用など、あらゆる機会を捉えて発信し、若者に「秋田に住み続けたい、暮らしたい」という意識が醸成されるよう努めてまいります。

次に、企業の離職防止支援であります。

県内の新規学卒者の離職率は、高卒、短大卒では、全国と比較して低い状況にあるものの、大卒については、全国をわずかながら上回る状況が続いており、専門性を有する人材にとって働きがいのある環境づくりが課題であるものと認識しております。

このため、大卒者等が企業の中核を担う人材として活躍できる場の拡大が重要であることから、中核人材の確保・定着に向けた企業の取組をソフト、ハードの両面で支援しているところであります。

こうした後押しにより、議員御指摘の企業のように、若手社員が大学との共同研究を通じて経営の高度化を図るなど、社員自身も成長できる魅力ある企業が創出されてきております。

県としましては、引き続き、「人への投資」と経営革新により、中小企業の経営基盤の強化を進め、先進事例の横展開を図ることにより、大卒者をはじめとする若者の定着につなげてまいります。

また、県職員に関しても、人材の確保や定着といった課題を抱えており、職務内容の魅力発信の強化に向けて、採用広報戦略の見直しを図るとともに、多様化する職員の価値観やキャリアに対する考え方に寄り添った人事制度を構築していく必要があるものと考えております。

今後、働きやすい職場づくりと併せ、働きがいと成長実感を得られる環境づくりに向けて、管理職からの適切なフィードバックによるキャリア形成支援や、挑戦の機会を与える庁内公募制度の拡大を図り、職員のモチベーションを高め、チャレンジ精神を引き出すことによる組織パフォーマンスの向上につなげてまいります。

次に、外国人材の受入れであります。

労働力人口が減少する中、県内においても、外国人材の受入れを進める必要があることから、県では、外国人材受入サポートセンターを設置し、相談対応や業種別の出前講座の開催など、県内企業の伴走支援を行っております。

令和九年から始まる育成就労制度では、一定の条件のもとで県外への転職も可能となるため、地域間での人材獲得競争が加速することが見込まれており、外国人材の定着・共生に力点を置いた取組を強化していく必要があるものと考えております。

このため県では、外国人材が働きやすく、住みやすい環境づくりとして、住居改修等に要する経費を受入れ企業へ補助しているほか、地域住民等との交流の場を設けるなど、多文化共生や相互理解に向けた取組を進めているところであります。

さらに、県内企業の中には、外国人労働者の家族を訪問し、信頼関係を構築するなど、独自の定着策に取り組む事例も出てきております。

県としましては、このような先進事例や、本県で暮らす外国人材のニーズなどを市町村や企業とも共有し、地域一体となって外国人材に選ばれるよう、環境づくりを後押ししてまいります。

次に、高齢者のキャリア延長であります。

県内の労働力人口が減少する中、企業の人材確保が喫緊の課題となっておりますが、その一方で、体力面や健康面の不安、短時間勤務を懸念して、高齢者の採用に消極的な企業も多く見られるところであります。

このため、産業雇用安定センターでは、六十歳以降も働くことを希望する方と、人材の活用を希望する企業とのマッチングを進めており、高齢者の就業支援と地域の労働力確保に大きく寄与しております。

県においても、産業雇用安定センターのほか、秋田労働局やシルバー人材センター、商工団体などと連携し、企業の意識啓発や高齢求職者のスキルアップを図るとともに、両者のマッチングに取り組んでいるところであります。

今後とも、関係機関との連携を深めながら、働く意欲を持つ高齢者の希望に応じた就業参加を促進してまいります。

次に、生産性向上であります。

県では、生産現場の改善指導などの事業を展開しているほか、県内中小企業のワンストップ支援機関である企業活性化センターにおいて、経営指導のほか、取引拡大や設備導入、知財・産業デザインを活用など、生産性向上に向けた総合的な支援を行っております。

同センターでは、中小企業団体中央会などの商工団体や金融機関等と連携し、企業への情報提供や支援策の活用への働きかけを積極的に行っているほか、深刻な人手不足への対応として、県内企業と首都圏のプロフェッショナル人材等とのマッチングを図るなど、企業の課題解決に取り組んでいるところであります。

また、来年度からは、国により同センター内に「秋田県生産性向上支援センター」が設置され、業務プロセスの課題特定や業務の効率化に向けた伴走支援を行うなど、ワンストップ支援機関としての機能が強化されることとなっております。県内企業の実産性向上をより一層、力強く後押ししてまいります。

次に、再生可能エネルギーと港湾整備のうち、地元への経済効果であります。

本県において、洋上風力発電事業による経済効果の最大化を図るためには、関連産業の集積や将来を担う人材の育成が必要であると考えております。

このため県では、発電事業者等と県内企業とのマッチングや訓練受講への支援を進めてきたところであります。

こうした取組により、洋上風車の荷役用クレーンを県内企業が開発したほか、高校と連携した訓練施設が設置されるなどの好事例に加え、県外からメンテナンス関連企業など十五社が進出し、CTVの運航企業など十六社が新たに設立されており、関連企業の集積も一定程度進んできております。

国では、「洋上風力産業ビジョン」を策定し、魅力的な国内市場の創出や投資促進、サプライチェーンの形成を基本戦略に位置付け、国内の産業競争力の強化に向けた取組を積極的に推進しているところであります。

県としましては、国のビジョンを踏まえ、更なる経済効果につなげるため、基地港湾を中心とした産業クラスターや人材育成拠点の形成について、本県にゆかりのある国の協議会関係者とも連絡を密にしながら、あらゆる機会を通じて国に対し強く求めていくとともに、マッチングを強化するなど、参入を目指す企業を、引き続き強力に後押ししてまいります。

次に、地域企業の売り込みと秋田ならではの人材育成であります。

県では、「あきた洋上風力発電関連産業フォーラム」を組織し、県内企業の参入拡大に取り組みとともに、民間企業が中心となって設立された「秋田風作戦」にもアドバイザーとして参加しており、引き続き、各地域の協議会や国と連携して、関連産業の振興に取り組むこととしております。

また、令和四年度より作成している秋田風力発電関連企業ガイドブックは、マッチングイベント等での配布はもとより、この二年間で県外の再エネ関連企業延べ百社以上を訪問した際に使用し、これら県外企業による県内への企業訪問も多数実現しており、企業間連携の創出に大きく寄与しているものと認識しております。

さらに、県では、現在策定中の「第三期秋田県新エネルギー産業戦略」において、一般海域における参入企業数をKPIとして設定し、今後、マッチングを強化していくこととしております。

人材育成においては、県内教育機関と関連企業との連携を図り、高校生に対する現地見学等も交えた、より実践的な講座を実施するなど、県内から洋上風力発電関連事業者に対し、より多くの人材を輩出できるように取り組んでまいります。

県としましては、洋上風力発電事業者への県内企業の売り込みと、県内企業への人材輩出は、秋田の持つ再生可能エネルギーのポテンシャルをさらに高め、地域の活性化と地域経済の持続的な発展につながることから、今後とも全力で取り組んでまいります。

次に、重層化する洋上風力プロジェクト全体のマネジメントであります。

洋上風力発電における事業計画については、基地港湾や船舶、クレーン等の使用状況を踏まえ、公募の際に発電事業者が作成し、基本的には、事業者自らが計画を管理、遂行していくこととなります。

一方、港湾施設については、秋田港及び能代港は洋上風力発電の整備等の拠点として、船川港は維持管理の拠点として役割分担を整理した上

で、これまで国と共に整備を推進してきたところであります。

また、浮体式洋上風力発電については、船川港を組立てや保管を担う拠点とした構想を、昨年取りまとめ、県内三港が連携し、洋上風力発電事業が円滑に展開されるよう、岸壁等の港湾施設の利用調整を行ったところであり、将来的な風車の大型化に対応する港湾機能の強化についても、引き続き、国に要望してまいります。

現在、国では、発電事業者が撤退した二海域において、事業者の再公募に向けた準備を進めているところでありますが、進行中の洋上風力発電事業も含めた関連するプロジェクト間の調整については、県として可能な限り取り組んでまいります。

次に、再エネ工業団地であります。

現在、県では、下新城再エネ工業団地において、再生可能エネルギー一〇〇%での電力供給体制の構築を進めておりますが、秋田市でも隣接地において、再エネ工業団地の整備を計画していることから、県と市が連携を図りながら、GX戦略地域の指定に向けた取組を推進しているところであります。

また、水素エネルギーの活用による電力貯蔵については、現時点ではコスト面や電力変換効率等の課題があるため、今後、進出する企業の電力需要に合わせて、調整してまいりたいと考えております。

なお、水素の活用は熱エネルギーの脱炭素化等の取組に有効であり、今後、技術革新が急速に進展し、水素製造等にかかるコストが大幅に低下することが想定されることから、引き続き、その活用の可能性について研究してまいります。

次に、クルーズ船の今後であります。

クルーズ列車については、運行継続に向けた上下分離方式などの検討結果のほか、クルーズ船社や受入れ関係者等との意見交換を踏まえ、県・秋田市・鉄道事業者で総合的に判断し、運行終了の合意がなされております。

また、廃止を前提とした関連予算も県議会で議決していただいております。既に廃線手続が進んでいることから、継続は極めて難しいものと考えております。

こうした中、今年度、列車の代替手段としてのシャトルバスの運行による実証試験を行ったところ、十分な輸送能力が確保できたことや、利用者へのアンケートにおいても、好意的な意見の割合が高かったことから、その有効性を確認したところであります。

また、寄港地の変更については、企業から事前の連絡はなかったものであり、情報を把握した後、神部副知事が秋田市や秋田商工会議所と共に企業を訪問し、寄港継続に向けた意見交換を実施いたしました。

企業側からは、秋田への寄港について、「お客様の満足度も高く、一定の評価をしているものの、来年は新規顧客の獲得等に向けて、酒田へ寄港地を変更したものである」と伺ったところであります。

今後のクルーズ船の誘致については、これまでの寄港実績に満足することなく、船社それぞれの意向をきめ細かに把握するため、幹部招へい等により、船社とのつながりをさらに強固にしていまいります。

また、現在、国が実施しているクルーズ船の寄港による経済効果の検証も踏まえ、乗客のニーズに応じたオプショナルツアーの提案や情報発信など、マーケティング手法を活用した取組を進めることとしております。

県としましては、クルーズ船の寄港による経済波及効果の最大化を目指し、官民の連携により、新たな観光資源の発掘や観光コンテンツの磨き上げに取り組み、何度でも訪れたくなる秋田の創出を図ってまいります。

次に、新スタジアムと県都秋田市の将来像であります。

スタジアムの整備については、多額の建設費負担などの課題がありますが、アリーナと同様、賑わいの創出や周辺への経済効果など、地方創生やまちづくりにも大きく寄与するものであります。

県の新体育館整備においては、周辺事業者を巻き込んだ官民連携組織の設立を検討するなど、まちづくりの視点も盛り込んだ取組を進めることとしており、スタジアムの整備においても、こうした観点が求められるものと考えております。

秋田市の将来像については、一義的に市が示すべきものと考えておりますが、県の発展は県全体の活性化にも寄与するため、二十年先も賑わいが続くことを期待しているところであります。

県としましては、ミルハスや新県立体育館等との相乗効果により、秋田駅から八橋エリアで、多様なスポーツ・文化活動が行われ、若者をはじめとした県民が集い、活気あふれる県都秋田市が実現されるよう、市をはじめ、クラブや商工団体等と協議・連携しながら取り組んでまいります。

次に、拉致問題等であります。

北朝鮮当局による拉致問題は、我が国が取り組むべき最重要課題の一つであり、断じて許すことのできない重大な人権侵害であります。

県では、これまでも関係団体と連携した街頭署名活動や本県関係の特定失踪者のパネル展示、さらには、国や市町村との共催による舞台劇の公演など、様々な啓発活動に取り組んでまいりました。

また、本県をメインロケ地として、拉致被害者の横田めぐみさんとその御家族の姿を描いた映画の上映会や講演会を中学・高校で実施するなど、若い世代への啓発活動にも力を入れてきております。

こうした中、今年十月には、都道府県としては三例目となる拉致問題解決に向けた条例が施行されたところであり、いま一度、県を挙げた取組を推進していく決意をいたしました。

今後は、条例の趣旨を踏まえ、全ての拉致被害者等の一日も早い帰国の実現に向け、国や市町村、関係団体と緊密に連携し、拉致問題の解決に向けた機運を醸成の上、この問題を風化させないよう取り組んでまいります。

私からは以上です。

【観光文化スポーツ部長（岡部研一君）登壇】

●観光文化スポーツ部長（岡部研一君） 「あきた県民文化芸術祭」の戦略的な活用についてお答えいたします。今年度の県民意識調査によると、文化芸術活動を行っていない人の割合は、四十歳から五十九歳までが七七・六％と、他の年代と比べてやや高くなっており、伝統文化の継承に向けては、この年代を含む幅広い世代が取り組みやすい環境づくりを進める必要があるものと考えております。

これまでも、あきた県民文化芸術祭では、音楽や文芸分野で公募型事業を実施するなど、活動意欲の向上を図ってきたほか、フォンテAKI TA内の「あきた文化交流発信センター」において、茶道や書道などの分野で、来場者が気軽に体験できる取組も行っているところであります。また、現在策定中の「第四期あきた文化振興ビジョン」では、文化芸術活動を行っている人の割合を成果指標に掲げ、裾野の拡大を図っていくこととしております。

今後は、あきた県民文化芸術祭のメイン行事である県芸能フェスティバルに体験プログラムを組み込むほか、文化団体等を対象とした補助事業において、文化の継承に資する取組を積極的に支援するなど、文化芸術活動の輪を広げること、後継者の育成を進めてまいります。

私からは以上であります。

【教育委員会教育長（安田浩幸君）登壇】

●教育委員会教育長（安田浩幸君） 武内議員から御質問のありました、生産年齢人口の減少のうち、県内進学・県内就職についてお答えします。県立高校においては、生徒がICTを活用して自ら進路情報にアクセスできる仕組みを構築しているほか、大学等の最新の動向を踏まえた説明会を計画的に実施することなどにより、一人一人に情報が行き届くよう、工夫した取組を進めているところであります。

また、就職希望者の多い学校を中心に職場定着就職支援員を配置し、求人開拓や情報提供等を行うとともに、生徒が自己の適性を把握し、卒業後のキャリア形成について考えを深める機会を設けることで、納得感のある進路選択が実現されております。

本県の高卒新規学卒就職者の三年以内離職率は、三〇％前後と、全国に比べて低い傾向で推移しており、進路選択から就労後のケアに至るまで、関係機関と連携したきめ細かな指導が実を結んでいるものと捉えております。

進路指導を担当する教員の指導力向上に向けては、県教育委員会が主催するキャリア教育推進協議会や就職ネットワーク会議等を通じて、組織的な指導に関する好事例や課題の共有を図っているところであります。今後も、これらの取組を一層強化し、自らの未来を主体的に切り拓き、秋田を支える気概に満ちた人材の育成に取り組んでまいります。

次に、不登校生徒などへの対応についてお答えします。秋田明徳館高校通信制課程においては、多様な生徒が主体的に学び、希望や目標を持って学校生活を送ることができるよう、関係者間での丁寧な情報共有を図るとともに、スクーリングの分散や、県北・県南地区での定期試験の実施、ICTを活用した新たなシステムの検討など、学びの充実に向けた環境整備に取り組んでおります。

卒業後の進路実現に向けては、個々の能力や適性を含めた生徒の状況を踏まえつつ、職場定着就職支援員とも連携した伴走支援に取り組むほか、生徒のニーズに合わせた講座の開設や、個別指導を実施しているところであります。

また、県立技術専門校については、通信制高校の生徒がより入学しやすくなるよう、柔軟な選考の在り方等について、所管する知事部局と情報共有を図ってまいりたいと考えております。

県教育委員会としましては、全ての生徒を取り残すことなく、一人一人が希望する進路の実現を図ることができるよう、通信制高校における

学びの充実に、引き続き取り組んでまいります。

私からは以上であります。

●六番（武内伸文議員） 御答弁ありがとうございます。何点か再質問させていただきます。

一点目は、洋上風力の関係でございます。私も県議会議員になって、洋上風力は最大限の価値を出すために、その風力を供給した後が大事だし、また、風力をつくる上での経済発展も大事だと考えております。今、着床式が始まっておりますが、浮体式に標準を合わせて港湾整備をする時期ではないかと思っております。つまり、今、大体決まっております。ろではなくて、その先を見る、国の政策の動きを先読みをした設備投資が必要だと思いますし、先ほどの御答弁では、三港で連携して取りまめて、調整をしていると話がありました。その港の整備と同様に、ここにどういふ企業が来てくれたらそれが成り立つとも必要だと思います。例えば浮体式でしたら、室蘭、北九州、長崎などのライバルがたくさんいますが、先駆けて企業を持つてくるアプローチをどのぐらいしているかお伺いします。

【知事（鈴木健太君）】

●知事（鈴木健太君） もう既に誘致企業の認定については、各議員の皆様にも連絡が行っていると思いますが、着床式と浮体式を含め、それを見越した企業の誘致が始まっております。一つは、室蘭に本社のある大型のクレーンの会社、また浮体式を明らかに見込んでいる係留索のケーブルを作る企業がもう既に実現をしておりますし、これは、これまでの誘致に関する取組の成果だと私は思っております。いずれ非常に大きい話ですので、この先、着床式の洋上風力、今、国家プロジェクトとして再公募を要望してありますが、その先の浮体式についても、まず目の前の今の着床式はしっかりと推進していかなければ浮体式もあつた話ではないと思いますので、そうした大きな状況に関する情報を収集しつかりしながら、引き続き、今、関連企業の誘致に関して成果が出ていると私は

認識しておりますので、この調子でしっかりと進めていきたいと思っております。

●六番（武内伸文議員） 続きましてスタジアムのことをお伺いします。

今、J1ライセンスが半年、特別シーズンの分だけ認められています。先ほどの質問では、コストとか、具体的な話もあるけれども、やはりこれは、知事が昨日のパーティーでもお話ししたとおりに、行政やブラウブリッツだけではなく、民間企業を含めた様々な方々が一緒にチームを組んでやるべきことだということで今回質問させていただきました。そして、それぞれが出すアイデアを基に、こんな魅力的な秋田がこの先に続いていくと共有しながら投資を呼び込んだり、そういう動きが必要だと思えます。今、最初に申し上げましたとおり、もう半年でまた再度ライセンスが取れるかが求められている中においては、スピード感、期限、スケジュール感を持つてどのように検討していくかが必要だと思います。先ほど民間の方々と一緒に行っていくという話もありましたが、今この五月までのライセンスが見えている中、そしてまたJリーグが三十一年に運営しなければ認めないという中、どのようなスケジュール感で皆さんと協議をしていくのか。そして、そこではいろいろなアイデアを出して、少し先までのビジョンを示していただきたいと思います。いかがでしょうか。

【知事（鈴木健太君）】

●知事（鈴木健太君） まさにおっしゃるとおり期限が決まっています。しかも相当短い期限を切られている状況で、今主体の議論からとなつていきます。本来であれば、もう理想の姿、どんなまちにしたいのかと、どういふビジョンを描くのかを様々なプレイヤーの皆さんのお声を聞きながらつくった上で、それにしっかりと合致するスタジアムをみんなできつくついでいきたいと思います。これをかなりの時間をかけてやるべきことであると私も思いますが、残念ながら今もう目の前の期限に間に合わせないといけない、スタジアムにライセンスに必要なものを整備できるかどうかの瀬戸際に今あると私は認識していますので、まずしっかりとスピード

感を發揮して、簡素でも満たすものをどのようにすれば整備をできるのかを固めた上で、そこからまた建設まで時間がかかりますので、それを基にどのようなまちをつくっていくのかという夢のある議論は、建設と並行しながら進めていく段取りになるかと、私はイメージをしております。

●六番（武内伸文議員） 主体について、今、市では単独の事業は難しい、困難だという話がありました。公設でないとなかなか進まない話でもあると認識しております。その意味では、市の主体、県の主体、共同、様々なものがありますが、その議論もこの半年で決めた上でJリーグに提示しないと、なかなか難しい状況も聞いております。これはもうつくるのか、つくらないのかを判断し、つくるなら枠組みを決めた上で、その後どのような建設になるか後からついてくると思いますが、まずこのスタジアム、スポーツによる地域活性をやっていくということをお互いに認識した上で細かいところを詰めていく。今までのどちらがやる、やらないは、もうある程度の枠組みの方向を決めた上で、もう一緒にやっていくと決められたらいいかと思えます。この地域において必要だという共通認識を持てば、そうやらざるを得ないと思えますが、その辺について知事のお考えをお伺いします。

【知事（鈴木健太君）】

●知事（鈴木健太君） まさにお金という一番みんなが話したくないところから目をそらしながら来た結果が今ではないかと私は思っています。そこをしっかりと明らかにした上で、つくる、つくらないの議論ではなくて——つくる、つくらないの議論なのですが、これはイコール、今回はJリーグのチームを存続させるのか、やめてしまうのかと同じ議論なので、それをしっかりと正面から見据えながら議論をしたいと思えます。このたびの秋田市長の御発言は、私は、昨日も申し上げましたが、単独で主体となるのは非常に難しいという趣旨でありましたが、これは決して後ろ向きではないと、昨日御自身もおっしゃっていましたが、みん

なで力を合わせていきましようというメッセージだと私は受け止めておりますので、民も含めた様々なプレイヤーの皆さんと前向きな議論を進めていきたいと思っております。

●六番（武内伸文議員） 最後に教育長にお伺いします。先ほど離職率三〇％の今の現状は、全国的には低いほうとの話でしたが、私の感覚として三人に一人が三年以内に辞めること自体がやはり異常事態という認識があります。ただ、先ほど申し上げましたとおり、やり方にもっともつと余地があるのではないかと。別の質問でもしましたが、企業が人を大事にする流れが全県に広がっていくことと、教育現場で行うことを複合的に両方合わせて減らしていくことを実現していくべきと思いますが、その点についてお伺いします。

【教育委員会教育長（安田浩幸君）】

●教育委員会教育長（安田浩幸君） 以前から三〇％前後はずっと離職率がありますが、一つ最近感じてきているのは、就職してすぐの離職率、一年以内の離職率が結構減ってはきています。それだけ、例えば高校において、最近の会社の状況や県内の会社のいいところ、中身——昔はどういう仕事をするかくらいしか分からなかったのですが、最近では会社の内部の状況まで結構分かるようになってきて、情報が入りながら自分の行きたい会社を選択している状況が見られるようになってきて、入ってすぐ離職する子は少なくなってきたというのと、三年以内です、ある程度働いて、別のところでもう一つ頑張ろうという子が増えてきているのは実際あると思っています。これは高校だけの努力でなくて、多分会社も新しく入ってきた高校生に対していろいろな部分で指導、支援してもらっているおかげで、そういったところがなくなってきたと思います。ただまだ一定数いますので、そこに関しては我々も、会社と一緒に、できれば入った会社で長く続けて働けるように指導していきたいと思えます。

●議長（工藤嘉範議員） 六番武内伸文議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。再開は十一時二十五分といたします。
午前十一時七分休憩

休憩前に同じ

午前十一時二十五分再開

出	席	議	員	四十名
一	番	佐藤光子	二	番 福田博之
三	番	山形健二	四	番 川邊隼之介
五	番	高橋健	六	番 武内伸文
七	番	小棚木政之	八	番 高橋豪
九	番	瓜生望	十	番 松田豊臣
十一	番	加賀屋千鶴子	十二	番 櫻田憂子
十三	番	佐藤正一郎	十四	番 島田薫
十五	番	宇佐見康人	十六	番 住谷達
十七	番	児玉政明	十八	番 小山緑郎
十九	番	小野一彦	二十	番 加藤麻里
二十一	番	薄井司	二十二	番 三浦茂人
二十三	番	鈴木真実	二十四	番 佐々木雄太
二十五	番	杉本俊比古	二十六	番 佐藤信喜
二十七	番	今川雄策	二十八	番 高橋武浩
二十九	番	小原正晃	三十	番 渡部英治
三十一	番	北林丈正	三十二	番 竹下博英
三十三	番	原幸子	三十四	番 工藤嘉範
三十五	番	加藤欽一	三十六	番 石田寛
三十七	番	三浦英一	三十八	番 柴田正敏
四十	番	鶴田有司	四十一	番 鈴木洋一

地方自治法第二百一十一条による出席者

●議長（工藤嘉範議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第一、一般質問を継続いたします。十番松田豊臣議員の発言を許します。

【十番（松田豊臣議員）登壇】（拍手）

●十番（松田豊臣議員） 公明党の松田豊臣でございます。

このたび、一般質問の機会を与えていただき感謝を申し上げます。

また、御多忙にもかかわらず一般質問の傍聴にお越しいただき、感謝と御礼を申し上げます。

それでは、通告に従い質問をさせていただきます。

最初に、クマ被害対策について伺いします。

十一月十日午前十二時四十五分頃、鹿角市の住宅敷地内で男性がクマに襲われけがをする人身被害が発生し、今年度の県内における人身被害は五十八件、被害者数は六十六人となり、過去最も多かつた二〇二三年度の人身被害人数に迫る勢いで発生しております。まずは、人身被害の防止に最優先で取り組まなければなりません。

国では、十一月十四日にクマ被害対策等に関する関係閣僚会議が開催されました。そこでは、関係省庁連携による緊急的な対策を含めた総合的なクマ被害対策パッケージを実施し、国民の生命と暮らしを守るため、人の生活圏からクマを排除するとともに、周辺地域において捕獲等を強化することで、増えすぎたクマの個体数の削減・管理の徹底を図り、人とクマの棲み分けを実現するとしています。

そこで、県民の生命と暮らしを守るため、十一月に決定された「クマ被害対策パッケージ」を踏まえ、可及的速やかに対策を実施すべきと考えますが、新たな実施策も含め、今後の対策について、知事にお伺いします。

県は十一月五日、陸上自衛隊第九師団と「クマ被害防止のための活動

支援に係る協力協定」を締結し、箱わなの運搬・設置や、駆除したクマの運搬等、ドローンを使用した上空からの情報収集の後方支援を十一月五日から鹿角市で行っています。また、秋田県警では、クマによる人身被害や市街地での相次ぐ出没を受け、国家公安委員会規則の改正・施行に伴い、警察官がライフル銃でクマを駆除できる運用が、十一月十三日から始まっています。

二〇二四年度の本県の狩猟免許合格者は二百二十二名、狩猟者登録件数は一千七百九十八件で、登録目標達成率は九七%となっておりますが、被害状況から見ると、狩猟免許合格者及び登録件数がまだまだ不足しており、緊急的に拡充が必要な状況です。

そこで、クマ駆除に向けた人材の確保として、クマ被害対策パッケージの緊急的に対応する事項に記載されている、警察や自衛隊OB等に対する狩猟免許取得促進に向けた具体的な施策の実施と、その際、猟友会と連携し捕獲に取り組める環境及び体制の整備が必要と考えますが、知事の御所見をお伺いします。

また、秋田市では、「公務員ハンター」として、専門職員の採用・募集も始めています。迅速かつ安定的なクマ駆除に向けた人材の確保は急務であることから、県は市町村と連携し、公務員としてのガバメントハンターの拡充及び育成と、更なる猟友会への報酬増額の検討を早急に実施し、ハンターの確保を強力に推し進めるべきと考えますが、知事の御所見をお伺いします。

次に、クマ被害による影響への対応についてお伺いします。

クマ被害は人身被害とともに、風評被害も含め、直接及び間接被害が発生しています。農業被害をはじめ、宿泊のキャンセルに伴う観光客への影響、また、今年で既に百件を超えるクマとの接触交通事故や、四十七件を超える列車事故の発生、さらには学校の休校や登下校時の送迎など、社会・教育活動の停滞や経済損失が懸念されているところからです。

また、クマの被害の約九割が生活圏で発生していることから、高齢者

や障害者、さらには外国人への対応も喫緊の課題となっております。

このような経済活動及び日常生活へのクマによる影響に対して、県として一本化したクマ被害専用相談窓口を設置し、対応・対策を早急に実施すべきと考えますが、知事の御所見をお伺いします。

次に、食品ロス対策についてお伺いします。

はじめに、「ムダをなくす」取組についてお伺いします。

今年度の国連報告「世界の食料安全保障と栄養の状況」では、「世界の人口の約八・二%、およそ六億七千万人が、二〇二四年に飢餓に直面したと推計」されると報告されています。この報告に対し、国際連合食糧農業機関FAOや国連世界食糧計画等は「これは、持続可能な開発目標SDGs目標2『飢餓をゼロに』の達成に向けて、大きな課題」と警告しています。

「食品ロスの削減の推進に関する法律」では、世界には栄養不足の状態にある人々が多数存在する中で、食品ロスは真摯に取り組むべき課題であると明示しています。日本の食料自給率は三八%と食料を海外からの輸入に大きく依存する一方で、廃棄に年間約二兆三千億円の多額の費用をかけ処理をしています。また、食料費は、消費支出の四分の一と大きな家計負担となっております。子どもの貧困は、九人に一人と依然と高い水準にあります。日本全体の食品ロスは四百六十四万トンであり、これは、国連世界食糧計画による食料支援の約一・三倍に相当します。

食品ロスは、生産、製造、配送、販売、消費のフードサプライチェーンの各段階で発生しており、生産から販売までの事業系食品ロスと消費段階の家庭系食品ロスに区分されます。本県の食品ロス発生量は、事業系においては二〇二二年で一万四千二百四十七トン、家庭系においては二〇二三年で二万六千六十六トン、合計で約三万四千トンです。二〇二二年三月に策定した「秋田県食品ロス削減推進計画」における食品ロス発生量の目標は達成し、発生量は年々減少しているものの、SDGsで掲げている「二〇三〇年までに小売り・消費レベルにおける世界全体の

一人当たりの食糧廃棄の半減」を達成することが重要と考えます。

事業系食品ロスの二〇一八年度比五〇％は一人一万吨、家庭系食品ロスの二〇一九年度比五〇％は県民一人一日当たりで五十一・六グラムであることから、現状では更なる削減が必要となります。

本県の事業系食品ロスは、食品ロス全体の約四割を占め、その内訳は、外食産業が約四割、食品小売業が約三割、食品製造業が約二割となっております。食品ロス削減は、事業の生産性を上げ、収益性の向上に直結するものであり、事業者において、データに基づく生産・製造・配達・販売体制等の構築や改善へ向けた取組を支援することが重要と考えますが、観光文化スポーツ部長及び産業労働部長の御所見をお伺いします。

特に、事業系食品ロスの半分を占める外食産業の食品ロス削減に向けては、「食べきり」を推進する「三〇一〇運動」及び「持ち帰り」の取組を進めていますが、県民に浸透していない状況にあります。そこで、今後の拡大実施に向けた具体的な取組について、生活環境部長にお伺いします。

さらに、生産段階での食品廃棄も一定程度発生しており、農産物における食品ロス削減に向けて、保存技術の活用や需要に対応した生産など、食品ロスを「出さない」取組や、更なる加工等の食品ロスを「活用する」取組を拡充すべきと考えますが、農林水産部長の御所見をお伺いします。

次に、家庭系食品ロス対策への取組についてお伺いします。

物価高騰が家計を圧迫している現状にあつて、食品ロスの削減は、重要な取組であります。

本県の食品ロス全体の約六割を占め、全国平均五十一グラムの一・二倍となる一人一日当たり家庭系食品ロスは六十一グラムであり、直接廃棄は、その約五四％に当たります。家庭系食品ロスの削減に向けた取組として、計画的購入など、「食べきり」、「使いきり」に関する啓発が重要であり、現在も進めているところではありますが、推進のための更

なる具体的な施策について、生活環境部長にお伺いします。

特に、食品購入時の「てまえどり」に関しては、消費者の行動変容を伴うことになるため、事業者と共同での啓発・周知の取組が重要となります。そこで、「てまえどり」を推進するための具体的な取組について、併せて生活環境部長にお伺いします。

次に、未利用食品等の利活用についてお伺いします。

本県の未利用食品の利活用には、フードバンク団体が秋田市・鹿角市で三団体活動しており、また、こども食堂は十三市四町五十団体が実施、フードドライブも各地域の社会福祉協議会を中心に実施しております。さらにフードシェアリングサービス事業は五事業者が登録をして、食品ロス削減に向け、取り組んでいます。

県内での未利用食品の活用については、これらフードバンク事業等の活用を積極的に推進することが重要であり、そのために県内フードバンク事業者等の拡大とネットワークづくりに向けた支援を進めるとともに、未利用食品の保管・配送の仕組みを構築すべきと考えますが、健康福祉部長の御所見をお伺いします。

次に、食品廃棄物の利活用についてお伺いします。

食品廃棄物などの生物資源や農業廃棄物、林業残材を燃料として利用し、燃焼やガス化によって発電する再生可能エネルギーのバイオマス発電は、二酸化炭素排出量が実質ゼロと見なされる「カーボンニュートラル」という特徴を持つ安定した電力供給源であります。

現在本県には、バイオマス発電事業所が十三か所展開し、そのうち食品系廃棄物による発電事業所は一か所となっております。

そこで、県内食品事業所で発生する食品廃棄物を資源やエネルギーとして再生利用する仕組みの拡大及び食品廃棄物の飼料や肥料等への活用を積極的に推進すべきと考えますが、生活環境部長の御所見をお伺いします。

次に、食品ロス削減に向けた県民意識の醸成についてお伺いします。

本県の特産品はバラエティ豊富で、地元の食材を活かしたおもてなしが食文化の核となっています。一方で、お盆や正月などの親族の集まりでは、大量の食事でもてなす文化があり、食品ロス発生の一要因になっていると言われています。秋田の伝統・文化の心は残しつつ、「ムダを出さない」意識を醸成し、変えていくことが大切であると考えます。

そこで、食品ロス要因の一つとなっている本県の「おもてなし」の在り方を再検討・再構築する県民運動を県全体で推進すべきと考えますが、知事の御所見をお伺いします。

次に、県内市町村における「食品ロス削減推進計画」の策定についてお伺いします。

県では、二〇二二年三月に「秋田県食品ロス削減推進計画」を策定して、食品ロス削減に向け取り組んでいます。来年度には中間結果を取りまとめ、最終年度二〇三〇年に向け、引き続き取組を推進することになっていきます。

食品ロス削減を県全体の運動として進めていく際に、県内全市町村での「食品ロス削減推進計画」の策定及び推進が重要であります。現段階での策定状況は、五市一村にとどまっている状況です。

そこで、食品ロス削減に向けた全市町村における「食品ロス削減推進計画」を策定し、県民一体となった実効性のある取組を進めるべきと考えますが、知事の御所見をお伺いします。

次に、雪の利活用についてお伺いします。

はじめに、雪冷熱エネルギーについてお伺いします。

冬季間には時に雪害とも言われるほどの影響をもたらす雪ですが、その「やっかいもの」の雪を活用した取組の一つに雪冷房があります。

北海道美唄市は、札幌市から北東に電車で三十五分の距離にあり、以前は炭鉱で栄えた、人口約一万九千人のまちです。現在は農業を基幹産業とし、高齢化率が四四％の特別豪雪地帯であります。美唄市では、雪の冷熱エネルギーを、雪冷房として、市内各施設で利活用し施設運営を

行っています。雪冷房の効果としては、冷房の電気代が約十分の一へ削減でき、雪一トンの冷房利用で、石油十リットルの削減効果、さらに二酸化炭素三十キログラムの抑制効果があると言われています。

雪冷房は、冬に降った雪を貯蔵しておき、夏季にその冷熱を利用して冷房を行うシステムですが、その中で、都市除排雪をそのまま活用し、雪冷熱の季節蓄熱をする、いわゆる雪山方式により、さらにコストを下げた活用が可能となっています。

本県でも、雪山方式を活用した大仙市のミニトマト生産や横手市の雪貯蔵庫設置による全空気循環方式を活用した施設など、県南を中心に展開しています。

そこで、雪山方式による低コストな「雪冷房」活用の理解を促進すべく考えますが、知事の御所見をお伺いします。

また、年々気温の上昇が著しく、教育現場においては学校体育館への冷房の導入が求められております。自然災害発生時には避難所ともなる学校体育館における夏場の空調システムとして、「雪冷房」の利活用の検討が必要と考えますが、教育長の御所見をお伺いします。

次に、データセンターにおける雪冷房の利活用についてお伺いします。

美唄市では、「美唄自然エネルギー研究会」が二〇〇八年にホワイトデータセンター構想を提唱し、二〇一四年から国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構による実証試験が行われ、二〇二一年に株式会社ホワイトデータセンターが発足・稼働しています。ホワイトデータセンターは、太陽光発電やバイオマス発電の組合せによるゼロエミッションデータセンターを目指し、これまで未利用であった都市除排雪を利用した冷凍機不要のデータセンターにより環境貢献とコスト削減を実現しています。雪山を活用した雪冷房の導入効果は、一般のデータセンターの空調コストの約五割強の削減が確認されています。

現在美唄市では、民間主導で、浸透サーバーと雪冷房を活用したAIデータセンターの誘致・稼働に向け取組を進めています。データセン

ターの設置・運営には、大量の電力や用地が必要とされますが、本県は風力や地熱と広大な土地に加え、冷却に有効な雪資源があります。

そこで、今後、普及が加速すると見込まれる生成AI等の利用拡大に対し、雪冷房を活用したAIデータセンターの誘致を検討すべきと考えますが、知事の御所見をお伺いします。

次に、雪を中心とした循環経済サーキュラーエコノミーの構築についてお伺いします。

美唄市のホワイトデータセンターでは、これまで未利用であったサーバーから発生する排熱と雪冷熱を活用して、白きくらの栽培や雪うなぎの養殖など、農産物及び水産物を生産し、さらに雪解け水の活用による化粧品開発等を事業化するなど、地域産業の活性化に貢献する環境貢献型のデータセンターを目指すとともに、雪を中心にして、製品や資源の価値を最大限に保ち、廃棄物を最小限に抑えることで、持続可能な経済発展を目指す循環経済サーキュラーエコノミーに取り組みられています。

そこで、雪を中心にした再生可能エネルギーやデータセンター、食料生産施設等を組み合わせることによるサーキュラーエコノミーの構築への取組を本県でも推進すべきと考えますが、知事の御所見をお伺いします。

次に、雪にまつわる文化の発信強化についてお伺いします。

本県において、雪は単なる自然現象ではなく、県民の暮らしや経済活動を豊富にする恵みとして捉えられ、雪と共生する独自の智慧や文化が育まれてきました。その例として、長い冬を乗り切るための漬物などの保存食や発酵食文化、雪国の暮らしを支える伝統的な民具や民芸品、また、雪に守られるようにして伝わる古い郷土芸能や文化風俗が挙げられます。

近年、雪国の文化を次世代に伝え、その価値を再認識する取組が行われています。例えば隣県の山形県では、山形の未来を担う子どもたちに、雪国の文化や冬の楽しさを伝える個人や団体を「やまがた雪文化マイス

ター」として認定し、活動の普及促進を図るとともに、雪に親しむ機運の醸成を推進することにより、雪に対する発想の転換を促進しています。

本県においても、厳しい冬を乗り越えるために培ってきた知恵や工夫、雪を資源として活用してきた生活様式や伝統を、雪国の文化や冬の楽しさなどが伝わる新たな取組を通じて「秋田の雪文化」としてより強力に発信し、雪に親しむ機運を醸成すべきと考えますが、観光文化スポーツ部長の御所見をお伺いします。

次に、雪を活用したアクティビティの促進についてお伺いします。

本県では、昨年度開催した冬の大型観光キャンペーンの成果を踏まえ、今年十二月一日から来年二月二十八日まで、冬の観光キャンペーンを開催しています。今回のキャンペーンは、更なる誘客の拡大を目指し、秋田ならではのアクティビティ、温泉、小正月行事等を通じて、秋田の魅力を再発見していただく内容として展開しています。

そこで、キャンペーンを一過性のもので終わらせるのではなく、継続的な県内冬季間の誘客促進に向けた取組とするため、スノースポーツ施設の更なる活用及び雪を活用したアクティビティコンテンツの拡大を図るべきと考えますが、観光文化スポーツ部長の御所見をお伺いします。

東京二〇二五デフリンピックが、十一月十五日から十一月二十六日に開催され、二十一競技の熱戦により、大きな感動と勇気を世界中の人に与えました。デフリンピックは、オリンピックと同様に四年ごとに開催される耳の聞こえないアスリートのための国際的な総合スポーツ大会です。デフリンピックには、冬季総合スポーツ競技大会があり、パラリンピック冬季大会と同様に、大きな期待が集まる国際大会です。

一方で、聴覚障害者をはじめ、身体・精神等の障害者スノースポーツの裾野は、まだ広がりが十分でないのが現状です。日本障害者スキー連盟が障害者のスノースポーツ普及に向け、特別支援学校でのスノースポーツ実施状況に関する実態調査を二〇一九年度に実施しています。その報告書の中では、障害者スノースポーツの普及に向けては、「安全管

理上の問題」、「実施場所や施設」、「指導者不足」、「用具の準備」などの課題があることが明示されています。今後、障害者スノースポーツの普及に向け、どのように対応し進めていくのか、健康福祉部長にお伺いします。

次に、雪かきボランティアの活用による地域づくりについてお伺いします。

本県は県全体が豪雪地帯であり、そのうち十三市町村が特別豪雪地帯に指定されています。その中で、自助、共助、公助による降雪時の除雪が行われていますが、本県で人口減少・少子高齢化が進んでいる中であって、高齢者世帯の除排雪作業等の担い手の確保や近隣住民による支え合いが困難となっている地域が増加してきています。

県では、地域での除排雪作業等の担い手不足の解消に向け、県内から「除雪ボランティア」を募集・登録・派遣して、その対応を進めています。こうした取組を拡大し、県外からのボランティアも受け入れた上で、新たな地域づくりを進めていくべきではないでしょうか。県外からの雪かきボランティアを通し、移住・定住につながった事例や雪かきを通じた交流で地域が育つことの事例を紹介した書籍「雪かきで地域が育つ」には、「雪国内外の多様な交流を基礎とする新たな連帯をつくっていく」ことで地域の回復力を保つ、いわゆるレジリエンスの重要性が述べられています。

そこで、これまでの取組に加え、県内外からの雪かきボランティアによる「地域が育つ」取組を積極的に推進すべきと考えますが、知事の御見をお伺いします。

次に、雪の市民会議についてお伺いします。
毎年七月に「雪の市民会議」が開催されています。テーマは利雪と雪国の教育やまちづくりが挙げられており、雪国の未来と今後の発展を考える会議となっています。

一九九八年、資源としての雪の価値を伝えて、雪を新エネルギーとし

て認めてもらう運動の一環で、「雪サミット」が始動しました。これが大きな原動力になり、二〇〇二年の「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法」の改正時に、バイオマスと並んで「雪氷冷熱」が正式に認められることとなり、会の名称も「雪の市民会議」に変え、二〇〇六年からコロナ禍を除き毎年開催されています。

雪の利活用を推進していくためには、こういった市民への周知・理解促進が必要不可欠であり、地域一体となった機運醸成により、まちおこしや地域活性化策として取り組んでいくことも重要です。雪国市民が集い、自然、利雪、教育、まちづくり、雪自慢など様々な視点から官民の垣根を越え情報交換と情報発信を行っており、雪国の未来を考える機会となっている「雪の市民会議」を本県でも開催すべきと考えますが、知事の御見をお伺いします。

以上で質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）
●議長（工藤嘉範議員） 県当局の答弁を求めます。

【知事（鈴木健太君）登壇】
●知事（鈴木健太君） 松田議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず、クマ被害対策のうち、人身被害防止の更なる捕獲・駆除の緊急対応であります。

先月示された国のクマ被害対策パッケージには、本県が要望していた内容が概ね含まれており、今後、具体的な内容が判明した後、関連する事業を速やかに実施することにしてまいります。

また、パッケージには、春季のクマ捕獲が記載されておりますが、本県でも来春からゾーニングにより管理捕獲を行うこととしており、現在、速やかに実行できるよう、市町村と連携し取組を進めているところであります。

この取組により、捕獲圧をかけることでクマが人を恐れ、人とのあつれきを軽減する効果も期待できることから、日常生活圏へのクマの出没抑制対策を強力に進めてまいります。

次に、クマの駆除に向けた人材の確保であります。

県ではこれまで、狩猟免許取得者の増加を目指し、免許試験の回数を今年度から五回に増やしたほか、免許等の取得や猟銃等の購入を支援しております。

なお、免許取得等の支援については、猟友会への加入を条件にしており、こうした取組により人材を確保するとともに、今後は国のパッケージに示されている警察等のOBも含め、支援内容の更なる周知を進め、狩猟免許の取得を促進してまいります。

鳥獣被害対策実施隊員の報酬は、設置した市町村の条例や規則によって定められており、報酬額は隊員の確保に影響を与えることから、捕獲活動の危険度と労力に見合った金額への引上げが必要と考えております。

このため、県としましては、適正な報酬体系となるよう、市町村へ働きかけるとともに、国に対して、十分な予算が確保されるよう要望しており、先月開催された県・市町村協働政策会議では、報酬の充実について協議し、合意を得たところであります。

また、ガバメントハンターについては、県全体としてどう位置付け、採用・配置していくかを、市町村と意見交換しながら、速やかに検討することとしております。

今後、有害鳥獣捕獲や管理捕獲を速やかに実施できるよう、関係機関と連携し、体制の強化を進めてまいります。

次に、クマ被害による影響への対応であります。

クマによる被害は、人身や農作物などへの直接的なもののほか、日常生活など間接的なものも生じていると認識しております。

クマによる人身被害防止や相談に対しては、自然保護課内に設置した「ツキノワグマ被害対策支援センター」が対応しているほか、産業政策課では、「クマ出没に関する経営相談窓口」を設置し、県内企業における売上げ減少等の相談に応じております。

このほかにも、相談の内容は多岐にわたっており、適切に対処するた

めには、専門知識を有した職員による対応が不可欠であることから、直接、担当課が具体的な相談を受けることが効果的であると考えております。

なお、外国人に対しては、県のウェブサイトにおいて、多言語に加え、「やさしい日本語」でクマへの注意喚起を掲載しており、引き続き、情報の周知に努めてまいります。

次に、食品ロス対策のうち、「おもてなし」文化と食品ロス削減への取組であります。

本県は、宴会等で料理を多く提供することを好む傾向があると言われておりますが、食べ切れない場合には、食品ロスの発生につながることもあります。

県ではこれまで、十月の食品ロス削減月間や忘・新年会等の時機を捉えた、「食べきり」、「適量注文」などの普及啓発に取り組んできたところであります。

今後とも、関係者が連携した、より実効性が高い取組につながるよう、消費者や食品事業者等で構成される「秋田県食品ロス削減推進協議会」からの意見や提案を施策に反映するなどにより、県民、事業者、行政等が一体となり、更なる取組を展開してまいります。

次に、市町村食品ロス削減推進計画の策定・推進であります。

食品ロス削減推進法では、市町村は、県の計画を踏まえた「食品ロス削減推進計画」の策定が努力義務となっております。

県では、市町村関係者が参加する会議等において、国や県の動向の共有を図るとともに、計画策定の働きかけを行っており、現在、秋田市の単独計画のほか、四市一村が一般廃棄物処理基本計画等に組み込む形で計画を策定し、取組を進めているところであります。

また、食品ロスの削減に向けた取組として、他の複数の市町村においても出前講座や広報紙での啓発、賞味期限間近の防災備蓄食料品の住民への配布等を行っており、その取組は全県に広がりを見せております。

県としましては、市町村が計画を策定し、こうした動きの見える化を図ることや、数値目標を定めて取り組むなどを助言するとともに、食品ロスの削減に向けた具体的なノウハウを共有するなど、地域での取組による、県民の脱炭素型ライフスタイルへの転換の促進に努めてまいります。

次に、雪の利活用のうち、雪冷熱の利活用の拡充であります。

雪冷熱エネルギーは、雪国の特性を活かした再生可能エネルギーであり、温室効果ガスの削減に有効な方策の一つであると考えております。

県内では、横手市の公共施設の冷房設備への導入などの活用例がありますが、電気冷房と比較して、ランニングコストが抑えられる一方、貯蔵庫の導入や雪の輸送に要するコスト発生などの課題もあり、導入は進んでいないのが現状であります。

県ではこれまで、国との共催により、雪を資源としたエネルギー活用等のセミナーを開催し、理解を促してきたところであり、今後も、国等から情報を得ながら、県内事業者の参考となる事例を紹介するなど、雪冷熱の利活用が進むよう、普及啓発に努めてまいります。

次に、データセンターにおける雪冷熱の利活用であります。

県では、国によるデータセンターの地方分散への動きを好機と捉え、市町村と連携した誘致活動を展開しております。

特に、通信遅延が一定程度許容される学習型のAIデータセンター等に対しては、グリーン電力や冷涼な気候を活かした冷却効率の良さなど、本県独自の優位性を最大限に生かした提案を行っているところであります。

データセンターの冷却手段として雪冷熱エネルギーを活用することは、一定のコスト削減に結びつくことが期待できるものの、県内での利活用は、農産物貯蔵等の一部にとどまっております。雪の貯蔵・運搬に係るコストや労力、通年利用の難しさなど、課題も多いことから、広範な普及には至っていないのが現状であります。

また、北海道美唄市における「ホワイトデータセンター」についても同様の多くの課題があると伺っており、県としましては、データセンター事業者や立地する市町村と協議を行い、地域の実情に沿った雪冷熱エネルギーの活用の可能性について探っております。

次に、雪を中心としたサーキュラーエコノミーの構築であります。

豪雪地を多く抱える本県において、雪を中心としたサーキュラーエコノミーの構築を目指すことは理想的ではありませんが、先行する北海道美唄市の事例においても、雪の運搬や貯蔵にかかるコストの低減のほか、排熱の安定的な供給先の確保など、雪冷熱利用に関し、いまだ多くの解決すべき課題があることを確認しております。

県としましては、循環経済の構築の呼び水となるような、地域特性を活かした様々な事例を研究し、事業者や市町村と情報共有を図っております。

次に、雪かきボランティアの活用による地域づくりであります。

県では、地域固有の文化や祭り、賑わいづくりのためのイベントなどを、県が運営するウェブサイトを通じて紹介し、関係人口の拡大に関する取組を進めているところであります。

こうした情報発信により、地域での取組に関心を持ち、継続的に訪れる方も一定数生まれていることから、除雪ボランティアの参加を県内外に向けて呼びかけることで、地域との新たな関わりを創出することができると考えております。

一方、除雪ボランティアは、作業内容の理解や安全性の確保などが必要であるため、募集を行っている市町村の社会福祉協議会等と地域との連携が重要となります。

県としましては、除雪ボランティアの参加者と地域の双方が満足する取組が生まれることにより、地域の活性化が図られるよう、その可能性を探っております。

次に、雪の市民会議であります。

本県では、この会議と同様のテーマを掲げるイベントとして、雪国の未来を展望し、地域の活性化を図ることを目的とした「ゆきみらい二〇二六」が、来月下旬に大館市で開催されます。

県も実行委員として参加するこのイベントでは、雪と共生する持続可能な未来を探るシンポジウムや、雪氷技術の研究発表などが予定されており、本県における雪の利活用の推進や、雪国に暮らす人々の交流・活動などに資するものであると考えております。

雪の市民会議についても、こうした情報交換や発信などの意義を認識しておりますが、これまでの開催状況を踏まえると、市町村が主体となることが望ましいと考えており、開催を希望する市町村に対し、県としても協力してまいります。

私からは以上です。

【観光文化スポーツ部長（岡部研一君）登壇】

●観光文化スポーツ部長（岡部研一君） 私からは、三点についてお答えいたします。

まず、食品ロス対策のうち、事業系食品ロス対策への取組についてであります。

県内食品製造事業者には、製造コストの管理に関する講座等の機会に、食品ロスの対策についても周知を図っているほか、対策の効率化にも資する、デジタル技術の導入などにより、生産性向上に取り組む事業者を支援しております。

一方、製造残さの有効活用については、これまでも総合食品研究センターが中心となり、県内の事業所や大学と連携して「あきた機能性食品素材研究会」を設立し、米糠や酒粕等を活用したヘルスケア商品の開発などに取り組んできたところであります。

また、令和四年度からは、酒粕等を原材料とした肥料や堆肥を使用し、栽培した酒米から、清酒を試験醸造する事業を実施した結果、その後、資源の循環により醸造された清酒のブランド化と販路拡大が進められて

おります。

引き続き、食品製造事業者に対し、事業系食品ロス削減について普及啓発を図るとともに、技術的なサポートを含む支援を行ってまいります。次に、雪の利活用のうち、雪にまつわる文化の発信強化についてであります。

雪は北国秋田の冬を象徴するものであり、茅葺き屋根の古民家を背景とした「かまくら」や、雪見の露天風呂などの風景は、冬の美しさを現す光景として観光素材などに活用され、旅行者を魅了してまいりました。また、雪国の文化や冬の楽しさを旅行者に伝えるツールとして、体験型コンテンツの造成にも取り組んでおり、きりたんぼやハタハタ寿司づくり、かんじき体験など、幅広いニーズに対応できるメニューを提供しております。

こうした秋田の冬の美しさや文化については、新たに立ち上げるインスタグラムや、今後リニューアルを予定している観光情報サイトを通じ、動画や画像を活用しながら、国内外に向けて効果的に発信し、より多くの方々を楽しんでいただけるよう取り組んでまいります。

次に、雪を活用したアクティビティの促進についてであります。

本県では、昨年度、JR東日本と連携した冬の大型観光キャンペーンを実施し、今年度は、その成果の定着を図るためのキャンペーンに取り組み、冬季誘客を推進しております。

今年度は、スキーパック商品に加え、秋田の大自然をフィールドとしたバックカントリースキーや雪山トレッキングなど、多様なスノーコンテナツをそろえ、海外のオンライン旅行会社も活用しながら、誘客を図っているところであります。

キャンペーン終了後には、購買層の地域分布や年齢層などのデータを取りまとめ、今後の磨き上げの参考として事業者にフィードバックするほか、継続的にSNSや観光情報サイトを活用して、国内外に向けたプロモーションを展開してまいります。

このような取組を通じて、次年度以降も事業者と連携しながら、魅力的なコンテンツの造成に取り組み、冬季誘客を積極的に推進してまいります。

私からは以上であります。

【健康福祉部長（石井正人君）登壇】

●健康福祉部長（石井正人君） 私からは、二点についてお答えいたします。

まず、食品ロス対策のうち、フードバンク等の活用についてであります。

フードバンク活動は、生活困窮世帯の支援のみならず、食品ロスの削減の観点からも有用な取組であると認識しております。

県では、フードバンクや子ども食堂等の事業立ち上げに要する経費を助成するとともに、支援活動を行う団体に構成される「あきた子ども応援ネットワーク」にコーディネーターを一名配置し、団体間の連携や運営に関する助言等を通じて、活動の活性化を図っているところであります。

また、同ネットワークでは、企業等から食料品の寄附を募り、活動団体へ配分調整する役割も担っており、コーディネーター自らが、県内のスーパーやコンビニエンスストア、農協等を訪問して、寄附や店舗へのフードドライブボックスの設置などを働きかけ、未利用食品の確保に努めております。

昨年度は、食料品について四十六件の寄附の申出があったところであり、今後、さらに県民や企業等への周知を進め、多くの方の賛同のもと、未利用食品の寄附が増え、生活困窮者への支援の輪が大きく広がるよう取組を進めてまいります。

次に、雪の利活用のうち、雪を活用したアクティビティの促進についてであります。

県では、障害者スポーツ協会と連携し、県大会の開催や体験交流事業

など、障害者スポーツの普及や競技力の向上に取り組んでおりますが、夏季競技が主体であり、スノースポーツの普及に向けた取組は、ほとんど行われていないのが実情であります。

しかしながら、雪国である本県において、雪を活用したスノースポーツを障害者が楽しめるようになることは、冬期間における社会参加や地域交流、生きがいづくりの観点からも意義深いものと考えております。

障害者によるスノースポーツの普及には、指導者や安全管理のための人材の確保、障害の特性に合わせた活動支援など、障害者が安心して楽しめる環境づくりが何よりも重要になってまいります。

今後は、障害者スポーツ協会や障害者団体、特別支援学校等とも連携し、スノースポーツの魅力や楽しみ方などの情報提供を行い、障害者の興味や取組意欲の把握に努めるとともに、県身体障害者スキー協会等の協力を得ながら、障害者がスノースポーツを体験できる機会を確保するなど、その普及に向けた取組を進めてまいります。

私からは以上でございます。

【生活環境部長（信田真弓君）登壇】

●生活環境部長（信田真弓君） 私からは、三点についてお答えいたします。

まず、食品ロス対策のうち、事業系食品ロス対策への取組についてであります。

本県における事業系食品ロスのうち、約四割が外食産業由来であり、他の業種と比較して高い水準にあることから、県では食品関連事業者と連携し、各種取組を進めているところであります。

具体的には、全国的な食べきりキャンペーンとタイアップした「三〇一〇運動」の集中的な普及啓発を実施しているほか、令和五年度から県内の協力店へ「持ち帰り」に関する啓発資材等を提供し、取組を促したことで、これまで五千二百件を超える「持ち帰り」が行われております。

「三〇一〇運動」については、年末年始に、宴会主催者から運動の実

践を呼びかけていただくほか、国の「食べ残し持ち帰り促進ガイドライン」の理解を促し、安心して「持ち帰り」ができる環境を整えるなど、食品関連事業者や県民の食品ロスへの意識をさらに深めてまいります。

次に、家庭系食品ロス対策への取組についてであります。

本県における令和五年度の家庭系食品ロスは、元年度に比べて約四割減少と削減が進んでいる一方で、全国平均を上回っており、継続的な取組が必要と考えております。

県ではこれまで、「食べきり」、「使いきり」などについて、動画や広報紙などの多様な媒体を通じた情報発信を行ってきたほか、「てまえどり」については、小売店等の民間事業者と連携し、商品棚へのポップ等の掲示や店内放送での呼びかけ、店舗での実演により、広く周知を図っているところであります。

食品ロス削減のためには、県民一人一人への意識付けによる行動変容が肝要であり、啓発を行う民間事業者の拡大を図るとともに、スマホアプリや各主体が実施するイベント等、様々な場面も活用しながら、実践につながる具体的な削減の方法を発信するなど、より効果的な施策を展開してまいります。

次に、未利用食品等の利活用のうち、食品廃棄物の利活用についてであります。

これまで焼却処理されていた食品廃棄物を資源として捉え、地域にある施設を活用して再生利用の仕組みをつくることは、カーボンニュートラルの実現を目指す上で重要であると考えております。

このため県では、これまで、スーパーで発生する食品廃棄物を秋田市内のバイオマス発電施設で利用する実証試験等を行ったほか、今年度は、外食産業で発生する食品廃棄物の再生利用に向けて、廃棄物の組成や、再生利用した場合のコスト及び温室効果ガス削減効果を調査する事業を行っております。

また、肥料利用については、県内の五事業者が食品廃棄物等を原料に

生産しているほか、飼料利用については、県内の養豚事業者が、「エコフィード」と呼ばれる食品廃棄物を利用した飼料を使い、生産された豚肉をブランド化して販売している事例があります。

県としましては、実証試験の成果等や、県内の再生利用施設の情報等を発信するとともに、排出事業者と再生利用事業者のマッチング等を通じて、食品廃棄物の肥料や飼料、エネルギーとしての再生利用の取組をさらに促進してまいります。

私からは以上であります。

【農林水産部長（藤村幸司朗君）登壇】

●農林水産部長（藤村幸司朗君） 私からは、食品ロス対策のうち、事業系食品ロス対策への取組についてお答えいたします。

農産物の食品ロスの削減に向けては、生産・流通段階での廃棄抑制と、市場に流通しない規格外品を有効活用していくことが重要であります。

このため、園芸品目の生産・流通段階の取組として、収穫直後から選別・出荷、店頭までの一連の行程をコールドチェーンで結び、鮮度を保持することにより、農産物の廃棄抑制につなげております。

また、規格外品の有効活用に向けては、カットやペースト、粉末などの一次加工を推進するとともに、それらを活用したさつまいものお菓子や、しいたけのレトルトカレーなど、付加価値を付け、商品化している事例もあり、今後もこうした取組を進めることで、食品ロスの削減を促進してまいります。

さらに、農産物直売所など市場出荷以外の販路を確保し、規格外品を売り込んでいくことも有効であることから、様々な販売チャネルの開拓により農産物を廃棄することなく流通させることで、更なる食品ロスの削減に努めてまいります。

私からは以上であります。

【産業労働部長（佐藤功一君）登壇】

●産業労働部長（佐藤功一君） 私からは、食品ロス対策のうち、事業系

食品ロス対策への取組についてお答えいたします。

本県の中小企業においては、生産性や業務効率に依然として課題があり、原材料や燃料費等が高騰している昨今の経済情勢において、コスト削減や販路拡大など経営体制の強化が急務となっております。

このため、県では、商工団体やよろず支援拠点による経営指導と合わせて、生産性向上・省力化等に向けた投資への支援など、中小企業の経営効率化を図る取組を強力に後押ししているところであります。

外食や小売などを含む食品関連事業者において、食品ロスの削減を図ることは、経営改善に直結しますが、小規模事業者が多いことから、仕入れや顧客、在庫の管理などを効率よく、効果的に行うことが難しい状況にあります。

こうした中、来年度には、あきた企業活性化センターに「生産性向上支援センター」が設置され、同センターを中心に、デジタル化を含めた業務の効率化や、生産性の改善などをきめ細かく支援することになっていることから、食品関連事業者を含む、中小・小規模事業者の収益向上につながるよう、しっかりと取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

【教育委員会教育長（安田浩幸君）登壇】

●教育委員会教育長（安田浩幸君） 松田議員から御質問のありました、雪の利活用のうち、雪冷熱の利活用の拡充についてお答えします。

雪を貴重な地域資源エネルギーとして利活用することは、持続可能な社会の実現に向けて有効であると認識しており、県立学校では、横手清陵学院中学校・高等学校において、敷地内に降り積もった雪を氷室に貯蔵し、夏季に雪解けの冷水を活用する雪冷房を一部の教室に採用しております。

しかしながら、雪冷房システムについては、昨今の酷暑の影響を受けて雪解けが早まり、冷房使用期間が短くなっていることや、通常の空調設備に加えて、大規模な氷室等の整備に多額の経費を要することから、

新たな導入は困難であるものと考えております。

県教育委員会としましては、災害時の避難所にもなる学校体育館への冷房設置は喫緊の課題であると捉えており、県立学校一律に導入可能で費用対効果の高い手法を検討してまいります。

私からは以上であります。

●議長（工藤嘉範議員） 十番松田豊臣議員の質問は終わりました。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後零時二十五分散会